

70歳以上の運転免許証自主返納等に支援します

対象者

次のすべてを満たす人

- ・令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納または更新を受けず失効した人
- ・自主返納または失効日において70歳以上であること
- ・自主返納または失効日において市民で、かつ、申請日においても市民であること

必要なもの

①申請書（筑紫野市役所 4 階危機管理課窓口を設置）

②次の書類のうち、いずれか1つ。（原本）

- ・自主返納時に発行された「申請による運転免許の取消通知書」
- ・運転経歴証明書（自主返納をした人に限ります）
- ・運転免許経歴証明書

③本人確認ができるもの（健康保険証など）

※代理人による申請の場合、上記に加え委任状、代理人の本人確認ができるもの

支援品

次の3つのうちから1つ選べます。（1人1回限り）



①コミュニティバス
回数券10,050円相当



②御笠自治会バス
回数券10,000円相当



③nimoca(交通系ICカード)
10,000円相当
(9,500円+保証金500円)

申請場所・問い合わせ先

免許証の自主返納の方法について
筑紫野警察署 交通課
電話 092-929-0110（代表）

自主返納された方等の支援について
筑紫野市危機管理課
電話 092-923-1111（代表）